

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101379		
法人名	社会福祉法人致遠会		
事業所名	社会福祉法人致遠会 グループホームサンハイツ夢が丘		
所在地	長崎県長崎市小江原5丁目25-10		
自己評価作成日	令和4年1月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和4年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

それまでの生活に添って、できる限り地域の中で生活できるように支援していく。御自身の出来る事を継続できるような支援を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念の下、事業所では利用者の人格を尊重し、尊厳を守り、理念の1つである「ゆたかにやすらかに自分らしい生活」の支援に取り組んでいる。起床や朝食時間、日中の過ごし方は自由であると共に、洗濯物干しや掃除、編み物や裁縫等在宅時の生活習慣の継続がある。使用後の排泄パッドの片付けや生活リハビリを兼ねた下膳、時間がかかっても自分で口に運ぶ食事等本人ができることは自力で行うことをサポートする介護を職員は実践している。また、ポータブルトイレは使用しないというポリシーの下、介護度が高い利用者も昼間はトイレでの座位排泄を支援している。本人・家族が同席するサービス担当者会議では、ケアマネジャーが暮らし方の意向を聞いており、医療面は医師の意見を取り入れ、ケアプランの援助方針に医師の連絡先も記載するなど、家族の安心感に繋がっている。職員と利用者が楽しく笑顔で暮らしているアットホームな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の唱和を行い、それに基づきサービスを提供している。	法人理念を毎日唱和している。管理者は、理念は支援を行う上で根幹となるものであり、ないと立ち帰ることができないものであると、常時、職員に伝えている。職員は、利用者の“ゆたかでやさかな自分らしい生活”の実現のため、本人ができたこと・できることを常に検討し支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの協力で畑での作業、収穫等を併設のデイサービスも含めて行っている。	自治会に加入しており、職員は回覧板を隣家に回している。地域の人から野菜の差し入れがあったり、事業所の畑を地域住民の併設通所職員がボランティアで管理している。新型コロナ禍以前は、利用者と子どもたちが交流できる地域イベントに参加しており、収束後は参加を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会と情報交換を行い、地域行事等の協力体制を取ってはいるが、新型コロナウイルスの影響で実践できてはいない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を行うことになっているが、新型コロナウイルスの影響で今年度も開催見送っている。報告書を作成し推進委員に情報を提供している。	年6回の書面会議となっている。利用者状況や活動実施状況の報告の他、事故とヒヤリハット事例とその原因分析や再発防止策を記載しており、運営の透明性を確保している。ただし、報告書を作成しメンバーに配付しているものの、意見等返答は限定されている。	運営推進会議の意義を理解し、書面会議においても、会議で出た意見等を運営に活かせるよう、委員の意見を吸い上げる工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターに活動報告書を提出し、助言を頂いている。	認定更新の申請や各種書類の提出の際は、担当窓口に出向いている。運営上分からないことを尋ねたり、新型コロナに関する最新情報を得て支援に活かしている。行政から案内のあるオンライン研修に職員は参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の適正化の指針を掲示板に表示し、職員全員で実施している。	身体拘束廃止の適正化指針を整備し、拘束をしないケアに努めている。職員は個別事例を学びレポートを提出し、2ヶ月毎にフィードバックしている。言葉を受け取った側の気持ちを考え、語調の強さや言い方に注意を払っている。日中の玄関の施錠はなく、エレベーターも自由に利用できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内でも日々の生活の中で言葉掛け一つでも虐待にあたる事がある事を話し合いながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在活用されている方はいないが、制度の内容などは研修などで学ぶ機会があれば参加していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算等の契約内容に変更があった際は十分な説明を行い、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御利用者様、御家族様からの意見、御相談などその都度検討し反映できる事は早期に対応している。御家族様の訪問があった際には必ず意見交換を行い対応している。	苦情相談窓口や手順は明文化し、契約時に家族へ説明している。家族の意見や要望は面会制限があるコロナ禍では、毎月、利用者の様子を電話で伝える折や家族からの連絡時に抽出している。イベント毎の利用者の写真をアルバムにし、誕生日に送り喜ばれるなど家族との信頼を得ている。今後、オンラインの活用を検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務内容によって職員に権限を委譲し業務を行い、運営に携わっている。	職員は職員会議や業務の中で、意見を出している。管理者は年1回の個人面談や気になる時は都度、面談し意見を聞いている。勤務表作成や経費管理など職員が運営へ関わり、また、職員一人一人が各種委員を受け持ち、目標提案と評価を行っている。介護用電動ベッドの買い替えやゴミ置き場の新設など職員意見の反映がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得等に応じて、手当があり夜勤業務の手当も増額している。労働時間に対しては無駄な残業は認めないが、やむを得ず、時間外に業務に入る場合は時間外手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加、資格取得を積極的に勧めている。研修参加に掛かる費用は法人で負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の施設見学や研修参加、グループホーム連絡協議会での研修参加等心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築く為に御利用者様と一緒に作業を行いながら話をし、様々な意見が汲み取れるように実践している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様が訪問した際には必ず意見交換を行い、現状の状態、状態の変化があった場合の対応等を話し合いながら関係づくりを構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスの内容に対して、事業所、御家族で連携して対応していく。定期受診など御家族様対応にてお願いしているが、難しい場合は提携医療機関も含め話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において御自身でできる事は行って頂いている。配膳、下膳、洗濯物たたみなど御利用者様同士で一緒に行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響で様々な制限が出ており、御家族の訪問、外出等、思う様に実施できていない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が出来ない中でも御利用者様の友人との関係性が途切れない様に様々なツールを使用し支援していきたい。	新型コロナ禍の現在、友人や神父の訪問は中断し、馴染みの場所への外出も厳しい状況である。家族は予約制で、時間や距離を置いた面会である。友人や家族とは手紙のやり取りや電話での会話や交流を支援している。縫物や編み物、家事が好きな利用者は掃除や洗濯物たたみなど習慣の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様同士で一緒に洗濯物をたたんだりしている。御利用者様同士で助け合う事も良くあるが、過剰になったり、ストレスにならない様に注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、御家族様との関係性の継続を図り、必要に応じて連絡、相談などの対応は行っていく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から思いや要望を把握するように努めている。要望を伝えるのが難しい方に対しては御家族様に以前の過ごし方などの情報を頂きながら検討している。	職員は利用者の生活歴や暮らし方を把握し、1対1の場面や日常会話の中で思いを聞き取っている。表出が苦手な利用者や困難な時は表情や仕草、家族へ聞くなどして判断し、新しい情報や聞き取った思いは申し送りノートや介護記録へ記載し共有している。起床に合わせた朝食や居室での食事など利用者は自由に暮らしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、御利用者様、御家族様からお話して頂ける事から把握に努めている。以前利用していたサービス機関等からも情報収集を行い、全職員で共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に現状の報告を行い把握に努めており、毎日日誌等に記録を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメント、モニタリングを行い、現状に合ったプランを作成するようにしている。	6ヶ月毎に本人・家族が同席するサービス担当者会議にて、ケアマネジャーは暮らし方の意向を聞いている。医療面についても医師の意見を取り入れ、ケアプランの援助方針欄に医師の連絡先を記載している。職員の意見や介護記録を基にモニタリングを行い、本人・家族の同意を得て、できないことを見極めたプランとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌内に記載できるようにしている。水分、食事、排泄状況など別紙で記載できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に変化があった場合はその都度対応している。医療的な部分などは提携医療機関、同一法人内の訪問看護に相談を行い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、併設デイサービスと共に畑での作業などを一緒に行っていたが、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関との連携は良好で緊急時などの対応も適切に対応いただいている。必要に応じて近隣の整形外科、歯科に相談し対応している。	かかりつけ医の選択は、本人・家族の意向に沿っている。訪問診療を受けることができ、内科と歯科の往診もある。現在、職員が受診同行しており、受診内容は家族と事業所で共有している。医療機関と24時間連携体制を整え、困った時には訪問看護師に相談し指示を仰いでおり、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の訪問看護と医療連携による対応を行っている。主治医と共に連携を図り、適切な助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い、連絡、相談を行いながら対応出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関して御家族様にできることとできない事をの内容を説明し同意を頂く様にしている。状態の変化に合わせて、対応を検討することとしている。	入居時に重度化した場合の対応にかかる指針を家族に説明し、同意を得ている。事業所では医療行為を伴わない看取りは行うこととしており、自力で食事が取れなくなる等状態に変化が見られた時に主治医と家族と話し合い、意向を確認している。近年看取り支援の事例はないが、職員からエンゼルケア研修希望の声が上がっている。	職員の要望に応え、看取り支援に関する研修の実施に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	職員間での対応力に差がある。その為、状況に応じての判断を身につけられるように指導を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	災害危険区域に指定されている為、災害に関する避難確保計画を作成し、周知徹底を図っている。	事業所は土砂災害警戒区域内にあり、避難確保計画を策定している。毎月の訓練内容は、図上での経路確認、コンセントや火災報知器の清掃であり、避難訓練の実施は併設他事業所と合同での土砂災害想定訓練に留まっている。また、非常時の現在の利用者情報の更新や備蓄品の整備が不足している。	利用者の命を預かる事業所として、火災や自然災害時の訓練を実施し、全職員が動作を身につけることが望まれる。また、避難場所の再確認や持出品及び備蓄品の更新、整備にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念の唱和を行い、それに基づいて行動するようにしている。言葉遣いなど、おかしな点はその都度注意している。	職員は苗字にさん付けで呼びかけ、自分がされて嫌なことはしないなど人格を尊重した支援を心掛けている。また、排泄や入浴時は羞恥心に配慮した介助を行っている。個人情報の取り扱いは契約時に家族へ説明し、同意の署名を得ている。職員は採用時と退職時に守秘義務の誓約書を提出し内容を理解し支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御自身で決定できるような働きかけを行っている。コミュニケーションが取りにくい方に対しても選択肢がある質問をする様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴などこちらの都合でお願いしたり、変更をしたりする事があるが、その際は御本人に説明している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自身で選択可能な方は御本人に選んでもらう。難しい方は一緒に選択している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部発注している。提供時に御利用者様の状態に合わせた食事形態にして提供している。	食事は外部に発注し、職員が主食を炊き、刻みや一口大など利用者が食べやすい形状にして提供している。階下へ下膳を手伝う利用者もいる。誕生日は利用者と一緒にケーキを手作りしている。食欲のない時は食べられるものを用意し、食べやすいスプーンを検討している。検食の意見を業者へ伝え、食事を楽しむ支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量は毎日記載し、食事形態もミキサー食への変更など柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。必要に応じて介助を行い、医療機関との相談も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら対応している。できる限りトイレでの排泄が出来るように努めている。	排泄チェック表を基に利用者の排泄リズムを共有し、声掛けや誘導を行っている。夜間でもポータブルトイレは使用せず、トイレでの座位排泄を基本としている。利用者の出来る部分を大事にした支援で、使用后パッドを自分で片づけるようになった利用者もいる。排泄状態に合った支援の検討など自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら、食事、水分、運動などに気を配り対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	併設デイサービスと共有している為、午後から週に2～3回は入浴できるように対応しているが、その日の状況によって対応可能な場合は対応している。	浴室は併設の通所と共有している。入浴は週2、3回を基本としているが、体調や気分、希望に対応している。車椅子の利用者はシャワー浴を行い、また、清拭、皮膚の弱い利用者には石鹸を泡立て掌で洗身するなど清潔を保っている。ゆず湯、菖蒲湯、好みの入浴トイレタリーの持ち込みに応じるなど楽しむ支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の状態を見て、日中にも休息を取って頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ダブルチェックを基本に対応している。服薬内容に変更があった場合は、全職員と話し合い確認を行い、状態に変化があった場合は主治医に報告している。服薬時は必ず飲み込む所まで確認するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や興味のある事、テレビを観る際にもどのような趣向の物が好みか知る様に心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で思う様に外出する機会が作れないが、感染状況を見て季節を感じれる外出等は企画している。	新型コロナ禍で以前のように気軽に外出は出来ないが、感染状況下を縫って桜やコスモス見学に車椅子の利用者も一緒に全員で出掛けている。また、天気の良い日は数人で海を見にドライブに出掛けたり、受診時の行き帰りのドライブなど気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出等で買い物の希望が聞かれたら、一緒に物品の購入までは行うが、支払いは一旦立て替えて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、電話、手紙のやり取りはほとんど行われていないが、御家族様からの電話を御利用者様に取り次ぎ通話して頂く等している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デイサービスが併設されている為、感染予防の為1階と2階で分かれて生活を行っている。共用の空間が2階廊下で不自由な生活となっているが、季節感を取り入れた飾りつけを定期的に行っている。	新型コロナ感染防止対策として、2階をグループホームのスペースとし、廊下にテーブルと椅子を配し、季節の花を飾りリビングとして使用している。大きな窓から見える周辺の畑や風景は、共用空間の閉塞感を軽減している。利用者はテレビを見たり、お茶を飲んだりレクリエーションを楽しむ等、思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	御利用者様の状態を見て、落ち着く居場所で過ごしてもらう様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの物を持ち込んでおられる方もいらっしゃる。御自分の部屋だと思って頂ける様な工夫をしていきたい。	使い慣れた物や馴染みの物の持ち込みは自由である。家族写真の他、位牌や十字架等飾っており、ベッド等本人の動線に合わせ配置し、自分の家として過ごすことができるよう工夫している。一緒に掃除する利用者もおり、職員は毎日清掃、換気、消毒を行い、清潔で居心地のよい居室となるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には表札が設置してあるが、もう少し改善の余地がある。		